

パネル討論会

「原子炉安全研究の今後の進め方」

パネル討論会 「原子炉安全研究の今後の進め方」

座長 吹田 徳雄

(原子力委員会委員)

(大阪大学名誉教授)

(財)原子力安全研究協会理事

パネリスト

(日本原子力産業会議常任相談役)

山田 太三郎

(東京大学工学部教授)

内田 秀雄

(東京電力取締役)

豊田 正敏

(三菱重工業技術部技師長)

伊藤 登

(西独・ルール大学教授)

アルベルト・シェグラー

通訳 佐藤 一男

(日本原子力研究所東海研究所)

(安全解析部安全性コード開発室長)



【座長】ただいまから「原子炉安全研究の今後の進め方」という題で、パネル討論会を行います。

まずパネリストをご紹介します。右側から長く原子炉安全専門審査会の会長をしておられます東京大学教授の内田秀雄先生、それからただいま講演されましたシェグラー先生、その次が通訳の日本原子力研究所の佐藤一男さんです。左側は以前原子力委員をしておられ、現在日本原子力産業会議の常任相談役の山田太三郎先生です。

それから、東京電力の原子力開発本部の原子力保安部長をしておられます豊田正敏さん、それに三菱重工業の原動機事業本部の技師長をしておられます伊藤登さんです。

それではよろしくお願ひします。

各パネリストはご自分の考え方とシェグラー先生の話に対する質問、あるいは意見がありましたら、大体10分くらいずつお話を頂き、ワンラウンドいたしまして、時間がありましたら、お互に自由に討論していただきたいと思います。

それでは、まず山田先生からお願ひいたします。

【山田】私は午前中に講演したので私自身の考え方についてはあまり申し上げません。

シェグラー先生のお話は非常にインプレッシブでありまして、感動的である、とも言えるかと思います。最近

でこそ、日本の原子力安全研究の予算が、たぶん西独よりも多くなったと思いますけれども、西独はだいぶ前から
の蓄積があり、どんどんデータが出ているようを感じがします。それと先ほど吹田座長もいわれたように、メー
カーノ使い方が非常にうまい、と感じています。

さて、シェグラー先生の今日のお話、またお話になかったことにつきましてもシェグラー先生が原子炉安全審
査委員会のメンバーであることからお答えをいただきたい問題を若干申し上げてみたいと思ひます。

シェグラー先生は最初に日本と西独は立地条件が非常に似ている、という話をされました。なるほど、ある意
味では似ておりますが、ある意味では全く違っています。それは日本の原子力発電所は全部海岸立地であり、こ
れに反して西独の原子力発電所は全部河川立地です。

その河川はライン川、エルベ川という交通の大動脈であり、人口も非常に多いところです。ところが日本は大
体米国の本土と同じくらいの海岸線をもっているわけで、その中には相当人口密度の少ないところを選び得る可
能性があることは明らかで、その意味ではどうも日本のはうが有利ではないかと私は思っています。

そこで質問ですが、なぜ西独では北部の海岸に原子力発電所をつくらないのか、この点についてお答えを頂き
たいと思ひます。

それから西独の原子力発電所の特徴は、冷却塔の林の中に原子力発電所があるような風景です。ということは
冷却水の問題が非常に重要なわけで、軽水炉よりもむしろ高温ガス炉をもっと早く一生懸命やるべきではなかろ
うかと感じています。

第二番の問題は防護系の問題で、これは絶対的な信頼性が必要だ、とのお話がありました。その数字は 10^{-4}
か、それ以下ということですが、この数字を米国では目下一番の安全関係の論争になっていきますATWS論争に
比較してみて、どんなご意見を待ちかお伺いしたいと思ひます。

それから第三番目として、先ほどのお話でECCSの基準はどうも米国の中をそのまま使われているようで
しまが、機器の設計、その他も違っていますし、また解析方法も違うだろうし、結果も違うだろうと思ひます。
短かい時間でお答え頂だくのはむずかしいかもしれません、西独の方法についてお話しただければ幸いだと思
います。

また、昨年の10月西独では放射線障害防止法を改定し、事故時の全身線量を5レムにした、ということです
が、やはり西独ではいわゆる除外区域があるのかどうか、あるいは事故時に放出される Ci 数は一体どのくらい
なのか。西独の原子力発電所を見ますと原子力発電所のすぐそば 200~300m 内のところに家がある場合がよ
くありますが、これについて一体 5 レムとはどういうことを意味するか、伺いたいと思ひます。

それからシェグラー先生の論文の中に地下立地のことが書かれていましたし、原子炉安全審査委員会では例のB
ASF の設計について、地下立地の利害得失が検討されたんだろうと思います。そのときの結論は一体どんなもので
あつたのか、お伺いしたいと思ひます。

【シェグラー】まず北部の海岸についてですが、これは非常に遅慢で、十分な冷却水を得るために、非常に沖
合い速くまで行く必要がある、という理由でなかなかむずかしいことです。一方、川のはうについては、これは
とくに下流側になりますと、潮により、水が上がったり下がったりします。この意味では川のはうが冷却水をとる
条件としてははるかによいということです。

それから冷却塔の林というお話であります、西独では必ずしも冷却塔をつけなければならないことにはなって
いません。ただ、水の温度を 28°C 以下に保たなければならぬ、という制約があります。これは夏に、時に

は何もしないうちにすでに28°Cになることもあります。たとえばオブリッヒハイムではこのために400時間にわたって原子炉を停止せざるを得なくなつたということです。これに要しました費用が1日当り2.5万マルクで、これだけの金が必要であるならば、冷却塔を建ててしまつたほうが早道で、ずっと経済的です。

それでは、たとえば排熱が比較的小ない高温ガス炉のようなものをやってはどうか、というご質問に対しては、まず西独の公式見解からいいますと、現在政府は一生懸命金を出して、この計画を進めています。確かにこうHTGRにはそれなりの有利さはありますが、現在のところわりと小さな原子炉で得られたものですが値段が非常に高くて、これを大型炉にどの程度まで発展できるかわかりません。ここで個人的な見解をいわせていただければ、これはかなり悲観的ではないか、あと1、2年くらいで止まるのではないか、という感じさえもっています。

次に保護系への信頼性の問題で、 10^{-4} というような数字も出ていましたが、これは私が講演中に述べました原理をどこまで適用するかによって変わる値です。どんどん突き詰めていけば、この 10^{-4} という値はもちろんどんどん減っていくでしょう。われわれは現在の所此の辺で切っているわけです。

ATWSに関して申しますと、われわれの研究によれば、これにより非常に重大な問題が生ずるとは考えていません。今までの解析によれば、少なくとも制限条件を超えるとか、あるいはそれに近づくといったことにはならず、追加のハードウェアを必要とは思われません。もちろん注意深く考察しなければならない問題は若干残っていますが、それは非常に重要なものは考えていません。

ECCS評価などに米国と同じような基準を設けていますが、そのほかの違いはどうするか、といった趣旨のご質問に対して、確かに西独と米国のECCSにかなりの違いがあります。例えば、講演の中でも報告したように、50%容量のものを4ループ設けなければならないことだと、それから外部からの衝撃に対して、少なくとも2つのループが健全でなければならぬといつた問題が非常に大きな違いです。

なお少しトピックスを付け加えますと従来中央制御室外に補助の制御室をつけていたのですが、最も新しい設計では、非常用建物をつくりまして、そこにこういうECCのループや補助的な制御室などを一切取り込みまして、厳重なシールなどを施すこともしております。

それから基準は確かに同じですが、実際には通常は燃料の最高温度は900°C程度を目安にして制限を加えています。ただし、これには若干の条件があり、少數の燃料棒が短時間ある基準値を超えることが認められる場合があります。そういう点が違った点だと思います。

これは必ずしも法律で確定したものではないのですが、法律でいっていますのは、いわゆる定性的に公衆の放射線の被曝は、どういう意味であるにしろ可能を限り低くということを要求しているわけです。

昨年までは事故時の公衆の最大被曝量は25レムになっていました。実は昨年放射線防護に関する一つの委員会がつくられて、第1回の会合のときに5レムという数字が示され、原子炉安全審査委員会としてはこれに実は反対したのですが、その意見が通りませんでした。私は、あるいは原子炉安全審査委員会の人は大体そうだと思いますが、個人的にはこの値は少し低く過ぎる、と思っています。

【座長】統へて内田先生にお願い致します。

【内田】原子炉安全の考え方については、西独と日本ではそう違っているとは思いませんが、多少こまかい点で差が見られるのは、両国の地理的、社会情勢の違いだろうと思います。

まず第一の質問は、原子力発電所の通常運転時の公衆への放射線影響ですが、西独では制限値として全身30ミリレム/年、甲状腺90ミリレム/年が採用されています。これは全体の燃料サイクルを含めてで、西独の軽水型

原子力発電施設そのものの影響としては、30ミリレム／年のうちどのくらいが適用されているか、また運転中のものの実績はどうかお伺いします。

それから第二の質問は、原子炉安全を確率論的に考える傾向は、国際的ですが、いわゆる飛行機事故、ガス爆発など外部事故に対する設計の方針は、西独は特殊な方針をとっています。そこでもし確率論的に考えるならば、外部事故がどの位起りやすいものであると考えているのか、その数値を例示していただきたいと思います。あるいは、内部事故の代表的なLOCAと相対的にどういうふうに考えているかをお伺いしたいと思います。

【シェグラー】まず飛行機のことにつきましては、かなり確定的な数字がすぐ出てくるわけとして、かなりたくさんの飛行機が落ちています。たとえば昨年西独でスター・ファイターは190機落ちました。これから落下の確率と、それからターゲットの大きさを計算すると、ストレート・フォアードに確率はどのくらいか出てきます。現在の推定では格納容器に対して大体 $10^{-6} \sim 10^{-7}$ /年程度であろうと思われます。

ただ、この場合、もちろんどういう飛行機が落ちるかは考慮に入れる必要があります。非常に大型の民間機もあれば、小型戦闘機も含まれています。

確率が小さいように見えますが、これを例のファーマーのダイヤグラムにあてはめてみると、リスクはある程度大きくなってしまうので、何らかの対策が必要であると判断してます。

ただし、これが圧力容器そのものをこわす確率は非常に小さくなります。

こういう設計の思想には、またその背後に別な考慮があり、飛行機衝突事故といふものに対して十分な防護を施しておけば、たとえば戦争ないしはサボタージュ日本でいうテロ行為ですとか、あるいはガス爆発のようなものに対しても同時に有効な防護となります。

ガス爆発については、ご存知のとおりに航行可能な川のそばに原子炉がたくさんできています。たくさんの船が液化ガスなどを積んで動いています。このフィーチャーを私どもが取り込みましたのは、現在のみならず、将来の開発の要素ということもある程度考慮に入れた上のことです。現在のところ確率は同様に 10^{-6} 程度かと考えております。

【座長】それでは続いて、豊田さんにお願いします。

【豊田】先ほどから山田先生とか、シェグラー先生がおっしゃっているように、安全研究といえば、従来事故対応の安全研究ということで、事故解析、その他のECCSなどが多くあったのですが、現実にはやはり信頼性の向上とか、異常事態の拡大防止などに重点をおくべきであるというお話を、その点私も同感です。今日の午前中高橋原子力発電課長からも改良標準化の講演がありました。改良標準化についてもそういった点に重点をおいて行っています。

先ほどの内田先生の質問と若干関連するかとは思いますが、シェグラー先生に少しお伺いします。ミサイルの問題。それから航空機の衝突の問題について、その確率が 10^{-7} /年を上回る場合には対策をとる必要があり、まへ確実 10^{-7} /年を下回る場合には対策を考えなくてもいいのではなかろうか。というのが国際的に一般化されつつあると、私は理解していますが、その点について西独でのお考えは如何か。また、それに関連して設計基準事故の起こる確率は非常に低く、さらにECCSが性能的に働かない確率も少ないので、それの両方が働かない確率と/orの場合は非常に少ないと考えますが、そういう事象がかりに起こった場合に、まわりに対する放射線災害の影響を減らすような対策をお考えなのかどうかと/orのことです。

私個人の考え方としては、結局原子炉の安全の考え方として社会的にどの程度安全であれば許容できるか。す

なわち、"How safe is safe enough"についての解明が非常に必要だと考えますので、安全限度がどの程度であれば、社会的に許容できるか、すなわち想定事故の確率がどの程度であり、またそれによるリスクがどの程度であれば、社会的に容認できるのか、また安全だと考えられている他の産業との比較とか、自然災害の比較、あるいはコストベネフィットの考え方による検討、こういったことを自然科学的見地だけでなく、社会科学的、あるいは国民経済的を観点から解明して、大多数の合意のもとに、その結論に基づいて、国民の合意を得る手段を確立することが必要ではないかと考えるわけです。

この点、たとえば先ほどシェグラー先生からお話をありましたビール発電所と、それからグラフェンハイインフェールド発電所での法廷判決が相反するような結論が出ていますが、こういったものもやはり社会科学的な検討を行った上で国民の合意を得ることが必要だ、ということの一つの証左ではないかと考えます。この点をどうお考えでしょうか。

【シェグラー】質問の意味を十分了解して、回答できるかどうか解りませんが、このように考えます。

非常に低い確率の事象、たとえばLOCAのDBAについて申しますと私の講演の中でも申し上げましたが、これに確定的な確率というものを与えることは不可能です。事例もありません。また現象そのものを物理的に説明して、その確率を正確に出すことも非常に困難です。

いずれにしても、安全系統は設計しなければならないことです。なぜならば、炉心を冷却する意味で、これが最後の防禦線になるからです。

同様に公衆の合意という点から考えると、いろいろな事象に対する防禦線は、次第に安全系というものから保護系のほうに移ってきていることです。

私は個人的に多数の、とくに米国で報告された事故例について解析をしましたが、その中で実際に安全系の動作をほんとうに必要とするものは、三つくらいしか発見できませんでした。

公衆の合意という見地からも非常に重要なことは、非常に高度な技術レベルを達成して、安全系より手前で、防禦を完全に確定することが最も重要であり、また、こういう技術的な説明は公衆がなかなか理解しがたいところでしょうが、こういう努力によって誠意を示すことが、公衆の合意をうるために極めて重要な事ではないかと考えます。

【座長】それでは次に伊藤さんにお願いします。

【伊藤】今後の原子炉安全研究の進め方については、諸先生方からいろいろお話をありましたので、申し上げる余地はないと思いますが、ただ一つ私はメーカーの立場として、気になっておりますのは、今後は運転に入った発電所の運転実績をもとにして、先ほどシェグラー先生がご指摘、あるいは分類されました運転系、あるいは防禦系が定期から定期まで確実に無事故で動くようにつとめるか、あるいはいろいろ運転中発見した事象を評価して、安全研究の資料にする分野について、従来以上に注意を深めていく必要が出てくるのではないか、と感じています。それからシェグラー先生に一つご質問したいと思いますが、最近とくに西独では、供用中検査器具、あるいは故障予知機器に関する開発の業績が非常に上がっている、と伺っています。これらの器具、あるいは機器の開発ができたら、将来それを使って、運転している発電所の検査、あるいはモニタリングを行う体制ができるのではないかと思ひます。そういう場合に現状としては西独の連邦政府、州政府、電力会社、あるいは原子炉メーカー、それぞれどういう形でこれに協力したらいいだろうか。またこの点に関してどういうふうにお考へか、もしお考へがあれば伺いたいと思います。

いま州政府が許認可をやっていますが、これに対して、供用中検査や、モニターのデータは非常に大事だと思います。州政府、あるいは連邦政府がこれらのデータを強制的に収集させるとか、あるいはデータを集めるとかそういうことを企画しているかどうかお伺いしたいと思います。

【ツェグラー】まず無事故運転を維持する点に関しては、これはご指摘のとおり非常に重要で、かつ実現がむずかしい問題です。ときにはある発電所が非常に長い期間にわたって無事故ということもあります、また、ときには全然そうでないこともあります。

ただ、私どもの考えでは、無事故運転をするための色々な問題は、ある程度処理できる段階にきたのではないかと考えています。

それから供用中検査については、さまざまな器具を使い、現在実施していますが、たとえば圧力容器は4年に1回完全な検査、もしくは、毎年4分の1の検査を実施しています。これらはかなり能率よくできていて、たとえば燃料交換、その他の検査の期間に十分入る、大体4週間以内くらいで行われているようです。

ただ、とくに超音波探傷試験などの効果というのがやや疑問でして、その信号がズチャゴチャになって、これを解釈するのがかなり困難であることから、ディジタル・コンピューターを用いてこの解説を試みたり、いろいろな方策が考えられているところです。

それから供用中検査に対する電力会社の対応ですが、非常に良好です。というのは、これをしっかりと行わないと、長期間にわたって安定した運転ができないことを電力会社が知っているからです。事実、電力会社がこの点に関しては、かなりのお金を費しています。たとえば、オブリッヒハイム発電所では蒸気発生器の管の検査などに多大の努力を払っています。

これらのデータを、たとえば政府機関などでどういうふうに報告させ、利用するかについては、指針があります。電力会社は検査を行い、何かの発見があれば、必ず政府に報告します。この報告は最初は州政府、それから当然連邦政府のほうに伝達される仕組みになっています。

【座長】どうもありがとうございました。最後にツェグラー先生、先ほどの講演以外に何か個人的な考え方で話していただくようなことがありますたらお願ひします。

【ツェグラー】本日の講演で標準化の問題をたへん興味深く拝聴しました。西独ではKWWが何年間にもわたって、標準化に努力をして、同じ寸法の、たとえば圧力容器とか、機器をつくる努力を一生懸命したわけです。ただ現在のところこれは成功していません。その理由は、まず一つに原子炉建家内のレイアウトがなかなかうまく標準化できないこと、それからもう一つは、安全上の要請が変わっていくために、実際問題としては施設の設計は少しづつ異ならざるを得ない。こういった点からいまのところまだ完全な標準化は、努力はしたけれども、成功していません。

この標準化については、まず出力規模をちゃんと決定することが第一の段階であると思ひます。ただ、安全上の基準との関連が非常にむずかしいのではないかと思ひます。それにしても、あまり問題にならないような機器の大きさをきめていくようなことが、あるいは現実的であるかもしれません。

【座長】パネル討論会はこのへんで終りたいと思います。パネリストの先生方どうも有難うございました。